

国勢調査 2015

すべての人が
対象です！



国勢調査とは？

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に1度実施されます。国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■調査の期日

平成27年10月1日現在で実施します。

■調査の対象

平成27年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいるすべての人（外国人を含む）および世帯を対象とします。

■調査事項

○世帯員について

「男女の別」、「出生の年月」、「配偶の関係」、「就業状態」、「従業地又は通学地」など13項目

○世帯について

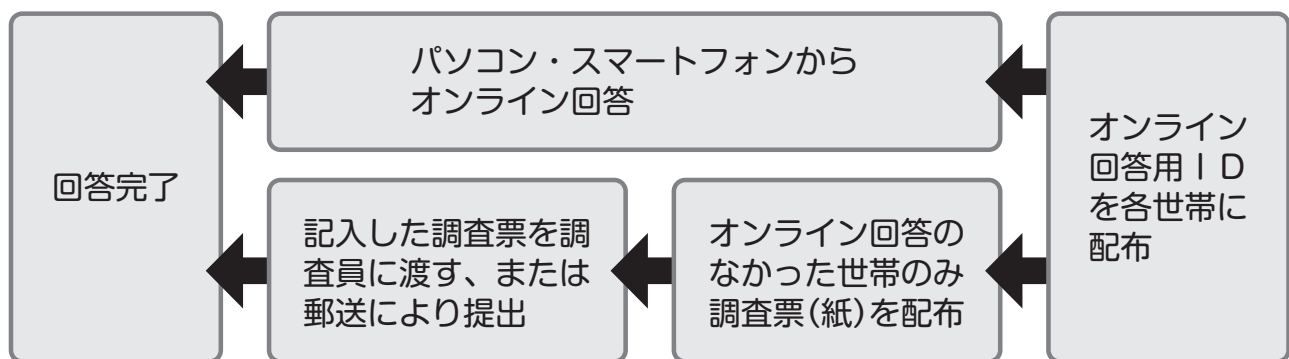
「世帯員の数」、「住居の種類」、「住宅の建て方」など4項目

■結果の公表

調査の結果は「人口速報集計」を平成28年2月、その後、年齢別人口、世帯の状況などの詳しい調査結果を、平成28年10月末までに公表される予定です。

公表した調査結果については、総務省統計局のホームページのほか、都道府県立図書館などで、どなたでもご覧いただけます。

調査のながれ



ご注意ください

前回の調査で、「国勢調査」といって、個人の自宅に電話や訪問したりして世帯員の個人情報をもとに聞き出そうとする事件が他市町でありました。「国勢調査」の指導員が、調査後に調査票に記入された内容を確認するため、電話で問い合わせる場合もありますが、調査票を配る前に電話で問い合わせることはありません。調査員、指導員は顔写真付の調査員証、指導員証および腕章をしています（右図参照）。これらを確認していただき、不審な場合は役場企画振興課までお尋ねください。



パソコン・
スマートフォンで
回答できます！



今回の国勢調査では、正確かつ効率的に調査を進め、みなさんの負担軽減・利便性の向上を図るため、従来の紙の調査票だけでなく、パソコン・スマートフォンによるオンライン回答ができるようになりました。

各世帯に配布するオンライン回答用IDを、回答用サイトで入力していただくことで利用することが出来ます。

☆オンライン回答のメリット

- ① 期間中であれば、いつでも回答できます。
 - ② オンライン回答をされた世帯には、紙の調査票の提出が不要となるため、調査員が訪問する必要はありません。
 - ③ 不正なアクセスなどの監視は、24時間行われているため、回答データは厳重に守られます。
- ※詳しい操作方法は9月上旬にオンライン回答用IDと一緒に配布する操作ガイドをご覧ください。

国勢調査

Q & A



Q 住民基本台帳のデータがあるので、国勢調査はなくても良いのでは？

A 住民基本台帳には、氏名や出生の年月日、男女の別、住所及び世帯主の氏名など限られた情報しか記載されていないことや、住所が実際の居住地と異なる場合もあり、正確な情報を得ることができないため、国勢調査を行う必要があります。

Q どうしても答えなければいけないの？

A 調査票が提出されなかったり、正しい回答がされなかったりすると、誤った統計になってしまいます。そうしたことを防ぐため、統計法において、回答の義務について規定されています。

Q 調査員はどんな人？

A 調査票を配布、回収する調査員は、町長の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。

Q 個人情報を守られるの？

A 調査員をはじめ調査関係者が調査で知ったことを他人に話したり、統計をつくる目的以外に調査票を使ったりすることは法律で固く禁じられています。安心してご記入ください。

Q 個人情報保護法があるから調査に協力しなくても良いのでは？

A 国勢調査は、統計法に基づいて行われ、個人を特定できない形で利用・提供されることや、個人情報の取り扱いに必要な制度上の規律が厳格に整備されていることから、個人情報保護法は適用されません。調査へのご協力をお願いします。



平成27年国勢調査スケジュール

- ・ 9月上旬 **オンライン回答用IDの配布**
- ・ 9月下旬 **調査票（紙）を配布**
- ※オンライン回答のなかった世帯
- ・ 10月1日 **調査基準日**
- ・ 10月上旬 **調査票の提出**

調査員へ渡すか、郵送するかどちらかの方法で調査票を提出してください。

国勢調査については
「国勢調査2015ポータルサイト」
をご覧ください。



国勢調査2015 検索

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

- ◆国勢調査についてのお問い合わせは
国勢調査コールセンター
電話番号 ☎0570-07-2015
☎03-4330-2015 (IP電話用)
設置期間 平成27年8月24日(月)
～10月31日(土)
受付時間 午前8時～午後9時
- ◆調査員への連絡等は
日野町役場
企画振興課 企画人権担当 ☎6552